

外出支援サービス助成券等交付

3月28日（金）から、令和7年度外出支援サービス助成券等を交付します。助成券等の交付を希望される方は、長寿ふくし課へ申請してください。

対象者①（高齢者）

令和6年度（令和5年中）の町民税が非課税で次のいずれかに該当する方

▽満80歳以上の方

▽介護保険の要介護1から5の認定を受けた方

▽満75歳以上の単身高齢者または75歳以上の者のみで構成される高齢者世帯に属する方

対象者②（障がい者）

令和6年度（令和5年中）の合計所得金額が210万円未満の方または障がい等を理由とした収入の急変により同様の状況となる方で、次のいずれかに該当する方

※詳細は町ホームページをご覧ください。

▽身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方

▽療育手帳の交付を受けているA

判定の方

▽精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

▽特定医療費受給者証（指定難病）の交付を受けている方

助成額

タクシー等の基本料金等相当額

助成券等の交付枚数

次のいずれかから選択できます。

アタクシー等助成券48枚

イタクシー等助成券24枚＋コミュニティバス回数券33枚

ウコミュニティバス回数券66枚

※発行月により交付枚数が異なります。また、一回限りの交付になりますので、大切に保管してご使用ください。

助成券の使用

乗車1回に1枚

有効期間

4月1日から令和8年3月31日

運転免許証返納者への支援制度をおこなっています

70歳以上の高齢者で、運転免許証を自主返納した方（有効期限が切れ失効した場合は対象になりません）

ん）を対象に大口町コミュニティバス回数券22枚を交付します。「運転経歴証明書」または警察署等で交付される「申請による運転免許の取消通知書」をお持ちのうえ、長寿ふくし課へ申請してください。なお、申請は運転免許証を返納後1年以内に1回限りです。

いきいきカード交付

3月28日（金）から、令和7年度いきいきカードを交付します。交付を希望される方は、身分証明書をお持ちのうえ、長寿ふくし課へ

申請してください。

対象者と本人負担額

①65歳以上の高齢者

▽大口町トレーニングセンター、温水プールそれぞれ月10回まで100円。11回目以降は200円。

②身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた方

▽大口町トレーニングセンター、温水プールともに月10回まで無料。

有効期間

4月1日から令和8年3月31日

問合せ先

長寿ふくし課 ☎94-00051

ご寄贈ありがとうございます



株式会社東海理化様から絵本「うんこドリル 車の乗りかた」（東海理化・文響社の共同製作）をご寄贈いただきました。

株式会社東海理化コーポレート本部の若手社員が、株式会社文響社と意見を出し合い、児童向けに車に乗る際の安全を学ぶことができるようにとの想いでストーリーが作成されました。町内小学校へ通う1年生から3年生を対象（総数755部）に配布し、有効に活用させていただきます。